

平成 25 年度まちづくり懇談会会議録【横地地区】

日 時 平成 25 年 11 月 6 日 19 : 00 ~ 20 : 38
会 場 横地地区センター
参加者 48 人

「菊川市の危機管理体制と地域防災計画について」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

会場からのご意見・ご質問

●奥横地：男性

現在、菊川市内には 4 箇所の工業地域もしくは工業専用地域があります。その中には、用途制限が危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場も可能となっています。また、危険性が大きいか、または著しく環境を悪化させる恐れがある工場も可能となっています。こうした工場に対して、どうした対策をとっているのか。また、先日ある会社で火災がありました。その火災について、その工場がこの地域に入ってくるということです。その火災の中で、消火栓がまったく稼動しなかったとか、消防車が機能しなかったということで、工業用水を用いて消火したと聞いています。今後、各工業団地内の会社におけるライフラインの破壊時の災害対策、また、各工場の立ち入り検査など、どのような対策をしているかお聞きしたいと思います。

○消防長からの回答

先日の火災についてお答えします。火災後その工場には早速立ち入り検査を実施し、消防法にかかる防火関係について厳しく指導を行いました。

また、消火栓がまったく機能しなかったということですが、本来その工場は消防ポンプ車により防火している工場であり、法律的に消火栓が機能しなくても問題はありませんでした。その他、消防車が正常に機能するように指導を行いました。

●奥横地：男性

奥横地の場合、工業地域の間近にある公民館が避難場所に設定されています。このような場合、周囲の工場に対する対策や検査をどのようにしているか。

○危機管理部長からの回答

避難地が近いという場合について、特別な指導等は実施していません。各企業、最新の注意を払って操業していただいています。その中で、特に危険があれば指導するケースもあるかもしれませんが、現状ではそのようなことはありません。

●奥横地：男性

用途制限について、災害や環境破壊の可能性があっても許可されてしまうという、そういう工業団地に対して非常に警戒しないといけないと感じている。今まで、地域でもそうしたことが分かっていなかった。何の会社がどんなことをやっているのか。今の用途制限を見ると非常にラフな感じがする。今後、防災との関連が非常に大きくなってくると思う。それに対する対策を。

○秘書広報課長からの回答

本日は、防災についてご意見を賜りたいと考えています。よろしければ、懇談会終了後に生活環境部長と個別の関係をご確認いただければと思います。

●奈良野：男性

以前からお話をさせていただいていますが、一つ目は段向橋や三沢橋が流失した場合の川島、土橋、奈良野の避難所はやはり小学校なのか。

また、災害が発生した場合、横地地区センターが地区の災害対策本部になると思いますが、ここは液状化が心配される場所。以前から、公共施設がここしかないということで指定してあるということですが、実際に災害が起こった場合に対応ができない可能性があるかどうか。

○安全課長からの回答

1つ目の橋が流失した場合の避難場所についてですが、もし、その場所に避難できないということであれば、その時の状況に応じて、避難場所を変えていただくように、市から指示を出すなど臨機応変に対応していきたい。

2点目の液状化の問題です。もちろん、想定しておかなければならない問題ですが、この場所には防災機材が配置してありますので、屋外にテントを張ったり、非常電源を活用したりするなど、この場所の活用を考えていきたいと思っています。

●奈良野：男性

地区センターの機能や道路の不通、橋の強度など、菊川市として被害想定は

どのように考えているのか。

○安全課長からの回答

細かい点をお示しできませんが、新しい道路については地震に備えた高規格基準により建設しています。特に橋については、阪神大震災以降耐震化が進められています。しかし、実際には道路が波をうったり、陥没したりすることは想定され、車の移動ができなくなる可能性があります。そういった点を想定して応急復旧を早めに進めるという対応が必要と考えています。

また、落橋防止について、市内の 20 以上 95 橋について調査を行いました。その調査後に対策工事を進めていくという計画を持っています。

●奈良野：男性

被害想定的なものは、菊川市として無いということによろしいでしょうか。

○安全課長からの回答

国が示した被害想定ですが、南海トラフ巨大地震により東名高速道路は 1 週間使用できないということです。市町の道路については、多数被害が出ると予想されていますが、個別の道路などについて静岡県が出す被害想定が出ていない状況です。

○危機管理部長

おそらく、個別の道路や橋の状況についてということだと思います。新しい規格の道路は問題ない、落橋防止の工事を進めていくという状況ですが、個別の判断したものは現在ありません。

●奈良野：男性

昭和 19 年に東南海地震が発生したことは、誰もが承知していると思います。この地区は、田んぼが波打ち、立っていられなかったという記述もあります。こうした、地盤が軟弱な地域の状況を市としても当然つかんでいることだと思いますが、県の想定が出ないと市の想定も出ないものなのでしょうか。

○危機管理部長からの回答

当時の資料を見ると、やはり横地・加茂・内田など、家屋の倒壊が非常に多い地域でした。地盤的には弱いということが分かっている地域です。先ほど説明した第 4 次被害想定においても、地震動による家屋の倒壊が非常に多いと想定されています。昭和 19 年に比べ、建物も進化しているため、昭和 56 年の新

しい耐震基準による建物であれば、当時のようなことはないと思います。地盤が弱いということで心配があるのも事実だと思います。しかし、個々の家庭において耐震化や家具の固定などを進めていくことが命を守るためには、必要であると考えています。これが一番の地震対策であると考えております。

●奈良野：男性

現在、自主防災会長をやっています。当然、防災の一番マクロの組織は、自主防災組織だと思います。それぞれの地域が持つ問題点は、地域の方々は理解できていると思います。しかし、市の防災担当者の考えとかけ離れているように感じます。例えば、国や県の指針や対策を出してきても、なかなか地域防災の中におりてこない。隔たりがあると思いますし、現実には即していないと問題があると思います。そのギャップを埋めるのが市の役割だと思います。国や県の考えではなく、もう少し目線を下げて、各地域の問題や課題に対し相談に乗ってくれるという体制を整えてくれたらと思います。

○危機管理部長からの回答

市でも「防災マップをつくろう」など、出前行政講座を開催しています。人数が集まれば、職員を派遣して、その地域でどういう危険があるのか地図に落としながら、それぞれ地区の対策を考える取り組みを進めています。ぜひ、こういう制度を活用いただきたいと思います。各地域には別々の課題がありますので、市も一つの考えで全てに対応できるとは考えていません。今後も出前行政講座などを活用しながら、地域の皆さんと意見交換していきたいと思っています。

●奥横地：男性

よく想定外といわれます。生活の進歩や発展により、自然に逆らって生活を便利にしてきたところがある。一人ひとりが、想定外のことが起こりうるということを認識しなければならない。例えば、おととしの台風では、横地城ではかつてない大崩落がありました。戦後、大規模なスギ・ヒノキの植林を進めてきた。強い風が吹くと、木の幹が揺れ、できた隙間に雨水が入り崩落が起きているのではないかと考えています。また、私が子どもの頃、大雨のときはこの地域一体が海のように水びたしになった。牛淵川が改修され、近年ではこのようなことは減ったが、いざ土手が決壊すれば同じようなことが起こるという、想定外のことも想定しておかなければならない。このように、自分が住んでいる地域は、昔どんなことが起こったということを、一人ひとりが知り、命を守るためにどうしたらよいか考えておかなければならない。専門家に聞くと、私の家は、地震が起こったらすぐに表に飛び出せといわれている。

現在、大変詳しい綿密な計画がありますが、個々の住民がこれを理解するのは難しいと思います。住民がこれを受けて、自分が住んでいるところで過去にどんなことがあったのか、どんな危険があるのかを理解するよう指導していただきたいと思います。関東大震災では、地震発生後持って逃げた手荷物に火がついて亡くなった人が多いと、最近分かってきた。とにかく自分が逃げるのが先だと専門家に聞きました。そんなことを住民に指導していただければと思います。

○危機管理部長からの回答

自分が住んでいる場所がどのような場所で、どのような危険があるかということは、ぜひ知っていただければと思います。市ではハザードマップを配布していますので、ぜひご確認いただきたいと思います。また、土砂災害の場合について、先ほど災害情報についてご説明させていただきましたが、近年では菊川市という単位で警報が出されるようになりました。テレビのdボタンなどでも細かい情報を知ることができますので、ぜひご活用いただければと思います。

(閉会：20：38)